

平成 30 年度

福知山市教育委員会

点検・評価報告書

(平成 29 年度施策・事業対象)

平成 31 年 2 月

福知山市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 平成29年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて	2
3 平成29年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校、学校建設、学校統合）	3
4 教育委員会議、協議会の開催状況	9
5 教育委員会議での審議状況	9
6 教育委員会議以外の活動	13
7 教育委員会議の評価	14
8 施策の取組状況評価	15
(1) 点検・評価の対象	15
(2) 点検・評価結果の方法	16
(3) 教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言等	18
(4) 評価表	19
(5) 評価の結果(重点項目に対する評価)	
① 基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。	22
② 「保幼小中一貫・連携教育<シームレス学園構想>」の一層の充実とその成果(確かな学力・生徒指導・進路)を上げる。	26
③ 生涯にわたって健全な心と身体を培うために、家庭や地域社会と連携した食育を進める。	28
④ 図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。	30
⑤ 学校・園と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を生かしたネットワークづくりを進める。	32

⑥	すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の一層の啓発を進める。 ······	3 4
⑦	学校と連携し、ユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育(ESD)」や地域未来塾を推進する。 ······	3 6
⑧	児童が安心して生活できる放課後児童クラブの充実を図る。 ····	3 8
⑨	生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。 ······	3 9
⑩	郷土の歴史に対する市民理解を深め、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める ····	4 2
⑪	少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。 ·····	4 4
⑫	公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める。 ······	4 5
⑬	「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。 ······	4 8
⑭	図書館中央館と各分館が連携し、文化・情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。 ······	5 0
9	おわりに	5 2
10	資料	
	(1) 教育委員会組織機構図	5 3
	(2) 教育委員会事務分担表	5 4
	(3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	5 5

1 はじめに

福知山市教育委員会では、教育行政の充実を図るとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の事務事業を「平成29年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目と社会教育の重点9項目について教育的な視点に立って点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。

本報告書の作成にあたっては、従来の点検・評価と同様に教育委員会事務点検・評価委員のみなさまの意見・助言をいただきました。

これは、これからの中の教育委員会のあり方を問われているものであり、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことを強く求められているものです。

この点検・評価結果を教育行政の効果的推進に向けて、教育行政全般において各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に適切に反映させていきたいと考えております。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔抜粋〕(平成20年4月1日施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成29年度福知山市教育委員会委員

教育長 端 野 学

委 員 倉 橋 徳 彦（教育長職務代理者）

委 員 大 楓 豊 子

委 員 塩 見 佳扶子

委 員 和 田 大 頤

2 平成29年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて

【教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言】

- ・事業評価に「事務事業評価シート」の一次評価を主に活用されたことは、一定評価できるが、本来ならシートの「業績指標」を評価に活用すべきである。難しい作業になるが、今後とも適正な「業績指標」の設定を検討されたい。
- ・学校施設設備の改善状況や学校の統廃合については、重点項目に無いけれども、市民に関心の高い事項であるので、進捗状況を分かりやすく掲載すればどうか。
- ・「地域未来塾」等は優れた取り組みであるが、市民には馴染みが薄いので、事業の成果を啓発されたい。

平成30年度（29年度対象）の教育委員会点検・評価に当たっては、これらの意見・助言を踏まえて、本市が行っている事務事業評価を活用し報告書を作成しました。

3 平成29年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校）

○市教育行政の全体像

憲法と教育基本法の理念に基づき、多様性あふれる高次機能都市の実現に向けて、社会変化に対応できる調和のとれた、心豊かな人づくりを目指しています。

そのためには、未来を担う子どもたちが目標を持ち、自ら学び自ら考え、夢に向かってたくましく生きていくためのよりよい環境を最優先に考えて整備し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の増進などの「生きる力」の育成と生涯学習の積極的な推進を目標に、学校教育と社会教育が緊密な連携を進め、家庭・地域社会・学校の実態に即して、中長期的な展望に立った特色ある教育活動により、「教育のまち福知山」を創造していかなければなりません。

【教育のまち福知山】

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和50年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれた。この運動は、家庭、地域社会がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに高まりあおうとする心がこだましあって教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざしたもので、「響育（共育）運動」といえるものであった。今もその精神は生きており、教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため（自己実現）に活かすだけでなく、人のため（他者貢献）に、社会のため（社会貢献）に活かそうとする志をもった市民が育つまち、そんな市民を育てようとする気風があるまちが「教育のまち福知山」である。

福知山市教育の基本方針

～人と文化・スポーツを育むまちづくり～

福知山市の教育がめざす教育の方向

福知山市の教育がめざす方向は、知性を磨き、特性を涵養し、心身ともに健全な自立した人間の育成、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備え、新しい時代を切り開く人材の育成にあります。

福知山市の教育目標

自分のために 人のために 世のために 共に幸せを生きる人材の育成

（自己実現） （他者貢献） （社会貢献）

【福知山市の教育目標】

この目標は、福知山市の「こだま教育運動」の精神や、「教育基本法第1条及び第2条第3項」並びに、福知山市の「市民憲章」を受けて定めたものである。

また、とりわけ市民のみなさまの関心が高い、児童生徒の学力、いじめの状況及び不登校の状況、学校建設・学校統合の状況については次のとおりです。

○児童生徒の学力

平成 29 年度京都府学力診断テスト（小 4 ・ 概要）

実施日：平成 29 年 4 月 12 日（水）～17 日（月）

対象者：市内 22 小学校 4 年生 699 人

受検科目：小学校 国語・算数

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：国語・算数とともに、昨年同様に府平均を上回っており、各領域ともに学力の定着傾向が見られます。低学年時からの学力課題がその後の学力形成に影響があることを踏まえ、指導内容を明確にした授業の実施と早期の学力課題に克服に向けて、家庭と連携した取組を一層推進します。

平成 29 年度京都府学力診断テスト（中 1 ・ 概要）

実施日：平成 29 年 4 月 12 日（水）～17 日（月）

対象者：市内 9 中学校 1 年生 668 人

受検科目：中学校 国語・数学

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：国語・数学とともに、府平均を下回っています。国語においては「読むこと」、数学においては「量と測定」の領域に課題が見られました。中 1 診断テストは、中学校ブロックの各小学校と連携した結果分析により、課題を明らかにして課題の共有と取組の連続性を大切にして、学びの連続性を重視した一貫・連携教育をさらに推進し、義務教育の出口を見通した指導の充実に努めます。

平成 29 年度京都府学力診断テスト（中 2 ・ 概要）

実施日：平成 29 年 10 月 26 日（水）

対象者：市内 9 中学校 2 年生 676 人

受検科目：中学校 国語・数学・英語

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：児童・生徒の学力を把握・分析し、指導上の課題を明らかにするとともに、学校における個に応じたきめ細かな指導の工夫や改善の充実に活用し、学力の充実・向上を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：国語・数学・英語とも、府平均を上回っています。確実な学習内容の定着が見られ、小学校から中学校への円滑な移行が図られていると考えられます。今後とも、保幼小中一貫・連携教育の一層の充実と校種間の連携が進展するように努めます。

平成 29 年度全国学力・学習状況調査（概要）

実施日：平成 29 年 4 月 18 日（火）

対象者：市内 22 小学校 6 年生 721 人

市内 9 中学校 3 年生 684 人

受検科目：小学校 国語・算数

中学校 国語・数学

実施主体：文部科学省

実施目的：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要：小学校 6 年生においては、国語・算数とともに、昨年に続いて全国平均を上回っています。

中学校 3 年生においては、国語は全国平均を上回り、数学は、A 問題（主に知識を問う問題）は全国平均を上回っていますが、数学 B（主に活用力を試す問題）下回っています。

中学校における授業改善の取組が進展する中にあって、課題を整理し児童生徒の学びの連續性を重視した小中一貫・連携教育の一層の推進に努めます。

以上が、平成 29 年度に行われた学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査の概要です。この結果を踏まえ、次年度からの新学習指導要領移行措置に基づいた確実な教育内容の円滑な移行を実施し、新学習指導要領の趣旨を生かした児童生徒の学力向上の一層の充実を図っていくことが重要であると考えています。教育委員会としても、学力の現状や現場のニーズを踏まえ、教育施策や教育施設等の教育環境の改善・充実を図り、事業等の成果指標に基づいた取組を進め、質の高い学力の充実・向上のために引き続き積極的な支援をします。

○いじめの状況

平成 29 年度中に実施した 3 回のいじめ調査（京都府 2 回、市独自 1 回）では、本市立小・中学校でいじめを認知した件数が小学校で 2,289 件、中学校で 172 件ありました。生命に関わる、また、一定期間（年間 30 日間を目安としています）の学校の欠席を余儀なくされるような重大事案はありませんでした。認知したいじめについては、学級担任等から個別に聞き取りをするなど、些細ないじめも重大ないじめに発展する可能性があるという認識のもと、個々の事案への対応を丁寧に行ってています。

人間関係のトラブルに起因して登校しにくい様子が見られる等、重大事案につながる可能性のある事案については学校と教育委員会が連携して指導、支援を行い、解決に導きました。

学校では、「未然防止、早期発見、迅速な対応、継続した見守り」をいじめ防止の基本としながら、いじめ調査のみならず、定期的に実施する生活アンケートや教職員による児童生徒の面談（悩み相談）を実施するなど、日頃から児童生徒や保護者の思いを把握することに努めています。

いじめをはじめ、自殺、児童虐待等子どもに関する問題が社会化していることを受けて、本市では教育委員会と P T A が共催でネットいじめ防止を目的とした「いじめ防止講演会」を実施したり、親子で学ぶ「小学生親子授業 ネットトラブルストップ講座」を実施したりして、家庭や地域と連携したいじめ根絶の風土づくりに取り組みました。

各校におけるいじめ防止にかかる取組を継続的に実施するとともに、学校のみならず地域や保護者との共通理解のもと、連携した取組を今後とも続けていきます。

○不登校の状況

不登校の児童生徒数は、国や京都府の状況と同様に増加傾向にあります。学校では、個別指導の体制を整えることや、関係機関と連携して個々に応じた支援ができるように取り組んでいます。

不登校総合対策事業である「心の安定基地つくり推進事業」において、不登校の児童生徒が通う適応指導教室「けやき広場」では、不登校児童生徒の個々に応じた自立支援や学校復帰に向けた取組みを実施しており、平成 29 年度は通級していた中学 3 年生全員が希望進路を果たしています。

教育相談では、福祉や医療分野と密接な連携を必要とする複雑・困難なケースが増えているなか、臨床心理士を中心に適切な支援を行うことができました。

不登校の未然防止・早期発見のため配置されている訪問指導員は、家から出にくい児童宅を訪問したり、教育相談に応じるなど家庭生活の基盤づくりへの支援を行いました。また、スクールカウンセラーや心の居場所サポーターと連携し、家庭と

児童生徒、学校とをつなぎ、児童生徒の心の安定や教室復帰に寄与しています。

本市の不登校児童生徒数・出現率の推移

	小 学 校	中 学 校
平成27年度	21人（出現率 0.49%）	34人（出現率 1.56%）
平成28年度	28人（出現率 0.64%）	41人（出現率 1.93%）
平成29年度	31人（出現率 0.72%）	51人（出現率 2.50%）

【参考】

不登校とは

年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないまたはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）と文部科学省は定義しています。

また、文部科学省の通知において、不登校児童生徒の支援に対する基本的な考え方として「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある」としています。

○学校建設

遷喬小学校プール整備事業 62,654千円

日新コミセンのプールが老朽化したことと、教育環境の向上を図るため、学校敷地内にプールを新設した。

遷喬小学校教室棟増築事業 8,226千円

教室数の不足により、特別教室を普通教室として利用するなど対応を行ってきたが、平成31年度に学級数の増加が見込まれることに対応し、教育環境の改善を図るため教室棟増築工事の設計を行った。

小学校・中学校施設空調設備設置事業 56,495千円

普通教室への空調設備の設置を順次進め、教育環境の改善を図った。

(工事実施校：修齊小学校・上豊富小学校)

(設計実施校：三和中学校・大江中学校)

(小学校は統合に伴う学校を除いて全校が完了した)

小学校・中学校教室棟便所改修事業 128,464千円

生活環境の変化により洋式便器の設置が一般的となる中、教室棟を優先して便器の洋式化および一部内装改修を行い、教育環境の改善を図った。

(実施校：惇明小学校・雀部小学校・桃映中学校・成和中学校)

○学校統合

上・中・下六人部小学校統合準備事業 40,964 千円

【平成30年4月 上六人部小学校と中六人部小学校を下六人部小学校に統合】

- (1) 自治会、公民館、PTA、民生児童委員、学校等の代表から成る「上・中・下六人部小学校統合準備委員会」を設置し、学校統合に係る協議を実施
- (2) 上六人部小学校区、中六人部小学校区の児童が通学するためのスクールバスを購入（中型3台、小型1台）
- (3) 下六人部小学校運動場南側にスクールバス乗降場を整備
- (4) 上六人部小学校・中六人部小学校の閉校式典を開催
- (5) 上六人部小学校・中六人部小学校閉校記念誌を作成
- (6) 上六人部小学校・中六人部小学校閉校記念碑を作製し、学校跡地に設置
- (7) 平成30年4月に上・中・下六人部小学校統合式を開催

(仮称)三和学園準備事業 56 千円

(仮称)三和学園整備事業 11,338 千円

【平成31年4月 菅原小学校と細見小学校を統合した小学校を三和小学校とし、三和中学校敷地内に小中一貫教育校三和学園（愛称）を開校予定】

- (1) 自治会、公民館、PTA、民生児童委員、学校等の代表から成る「三和学園設立準備委員会」設置を設置し、学校統合に係る協議を実施
- (2) 菅原小学校と細見小学校を統合した小学校名を「三和小学校」に、また三和中学校と三和小学校が一体となった小中一貫教育校の愛称を「三和学園」に決定
- (3) 小中一貫教育校（三和小・三和中）推進のため、校舎の増改築工事等に係る設計を実施

4 教育委員会議、協議会の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催、また事前協議等のための「協議会」も開催しています。

(1) 教育委員会定例会 ······ 12回

(2) 教育委員会臨時会 ······ 3回

(3) 教育委員会協議会 ······ 12回

5 教育委員会議での審議状況

(1) 定例会・臨時会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「福知山市教育委員会基本規則」第7条に定める事務について、平成29年度は合計36件について審議しました。

① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること ······ 5件

② 委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関するこ ······ 6件

③ 教育予算、条例案、その他議会の議決を経るべき議案について ······ 15件

④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 ······ ······ 3件

⑤ 委員会及び学校その他の教育機関の職員の人事に関するこ ······ 5件

⑥ 教育に係る表彰に関するこ ······ ······ ······ ······ ······ 1件

⑦ 教育委員会点検・評価に関するこ ······ ······ ······ ······ ······ 1件

平成29年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
4月25日	定例	議 1 号	専決 1 号	福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について
			報 1	福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
			報 2	教育長後援承認事項について (No.1～No.8)
5月24日	定例	議 2 号	専決 2 号	福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
		議 3 号		福知山市立公民館条例施行規則の一部改正について
		議 4 号		福知山市立図書館協議会委員の任命について
		議 5 号		平成29年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
			報 3	教育長後援承認事項について (No.9～No.16)
			報 4	総合教育会議について
			報 5	学校統合について
6月27日	定例	議 6 号		福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について
			報 6	教育長後援承認事項について (No.17～No.36)
			報 7	福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱について
			報 8	教職員の時間外勤務の縮減等に対する方策について
7月26日	定例	議 7 号		平成30年度以降使用小学校道徳教科用図書の採択について
		議 8 号		第28期福知山市文化財保護審議会委員の委嘱について
		議 9 号		福知山市指定文化財の指定について
			報 9	教育長後援承認事項について (No.37～No.40)
8月24日	定例	議 10 号		平成29年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 11 号		物品の取得について
			報 10	教育長後援承認事項について (No.41～No.47)
			報 11	産業支援センターについて
9月21日	定例	議 12 号		平成29年度教育委員会表彰について
		議 13 号		平成30年度福知山市立幼稚園の入園募集について
			報 12	教育長決裁による後援承認事項について (No.48～No.55)
			報 13	全国学力・学習状況調査結果の概要について
			報 14	全国学力・学習状況調査結果の詳細について
10月27日	定例		報 15	教育長決裁による後援承認事項について (No.56～No.61)
			報 16	学校統合の現況について
11月14日	臨時	議 14 号		平成30年度福知山市立学校教職員人事異動方針の策定について
11月24日	定例	議 15 号		平成29年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 16 号		福知山市立学校設置条例の一部改正について
		議 17 号		公の施設に係る指定管理者の指定について(東堀教育集会所)
		議 18 号		公の施設に係る指定管理者の指定について(一ノ宮教育集会所)
		議 19 号		公の施設に係る指定管理者の指定について(上小田教育集会所)
		議 20 号		公の施設に係る指定管理者の指定について(新庄教育集会所)

平成29年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
11月24日	定例		報 17	教育長決裁による後援承認事項について (No.62～No.68)
			報 18	平成29年度福知山市立図書館蔵書点検の実施について
			報 19	学校教育フェスティバルについて
12月26日	定例	議 21 号		職員の異動発令について
			報 20	教育長決裁による後援承認事項について (No.69～No.73)
			報 21	平成30年福知山市成人式について
			報 22	図書館協議会委員の公募について
1月24日	定例	議 22 号		平成30年度学校教育の重点について
		議 23 号		平成30年度社会教育の重点について
			報 23	教育長決裁による後援承認事項について (No.74～No.78)
2月21日	定例	議 24 号		教育委員会事務点検評価について
		議 25 号		福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について
		議 26 号		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づく職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例の制定について
		議 27 号		福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
		議 28 号		平成29年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 29 号		工事請負契約の締結について
		議 30 号		平成30年度予算事業概要について
			報 24	教育長決裁による後援承認事項について (No.79～No.86)
			報 25	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づく職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例」の制定に伴う本市教育委員会の意見について
			報 26	平成30年4月1日付け福知山市の組織機構の改編について
2月22日	臨時	議 31 号		教職員人事異動内申について
3月8日	臨時	議 32 号		教職員人事異動内申について
3月22日	定例	議 33 号	専決 3 号	議第141号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づく職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例」の制定に係る福知山市教育委員会の意見について
		議 34 号		福知山市学校運営協議会規則の全部を改正する規則の制定について
		議 35 号		福知山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
			報 27	教育長決裁による後援承認事項について (No.87～No.88)
			報 28	福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
			報 29	福知山市教育支援委員会に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
		議 36 号		教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動発令について

(2) 教育委員会協議会

「福知山市教育委員会基本規則」第4条により開催した協議会において、
案件一覧表のとおり平成29年度は合計24件について協議しました。

平成29年度 教育委員会協議会 案件一覧表

開催日	番 号	件 名
4月25日	1	教育長報告事項について
	2	総合教育会議について
5月24日	3	教育長報告事項について
	4	総合教育会議について
6月27日	5	教育長報告事項について
	6	教職員の時間外勤務の縮減等に対する方策について
7月26日	7	教育長報告事項について
8月24日	8	教育長報告事項について
	9	学校園の状況報告について
	10	子どもの貧困対策について
9月21日	11	教育長報告事項について
	12	来年度の予算に向けての意見交換
10月27日	13	教育長報告事項について
11月24日	14	教育長報告事項について
12月26日	15	教育長報告事項について
	16	平成30年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について
	17	平成30年度学校教育の重点（案）について
	18	平成30年度社会教育の重点（案）について
1月24日	19	教育長報告事項について
	20	平成30年度小中学校入学予定者数について
2月21日	21	教育長報告事項について
	22	福知山市学校運営協議会規則の全部を改正する規則について
3月22日	23	教育長報告事項について
	24	平成30年4月1日付け福知山市の組織機構の改編について

6 教育委員会会議以外の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各種行事・大会等	
	福知山市関係	国・府・関係
4月	新任校長着任式 市立幼稚園、小・中学校当初校（園）長会議	中丹地方小学校・中学校・高等学校等連携会議
5月		中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会 第1回中丹地区教科用図書採択協議会 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
6月	総合教育会議 指導主事学校園訪問参加	
7月	桃映地域公民館設立記念式 第58回青少年健全育成大会 市立幼稚園、小・中学校第2回校（園）長会議 指導主事学校園訪問参加 第48回福知山市学校音楽祭（中学校の部）	第2回中丹地区教科用図書採択協議会 第3回中丹地区教科用図書採択協議会
8月	学校教育振興会 研究発表会	
9月	指導主事学校園訪問参加	
10月	学校訪問 第43回福知山市学校保健研究大会	
11月	第48回福知山市立学校音楽祭（小学校の部） 教育委員会表彰 市立小・中学校卒業式	京都府内市町（組合）教育委員会研修会
12月	市立幼稚園、小・中学校第3回校（園）長会議	
1月	平成30年福知山市成人式 平成29年度「けやき賞」審査会	
2月	学校教育フェスティバル 市立幼稚園、小・中学校第4回校（園）長会議	中丹地方教育委員会連絡協議会教育研修
3月	市立小・中学校卒業式 上六人部小学校・中六人部小学校閉校式	小・中・義務教育学校退職教職員辞令交付式並びに感謝状贈呈式

7 教育委員会議の評価（成果と課題）

【成 果】

- 1 事務局から事前に資料提供を受け、各教育委員ともに十分に内容把握の上、会議に出席し検討を行った。また、会議では、活発な意見交換があり、議案等の審議においても事務局からの説明に対して必要な指摘や質問を行った。
- 2 緊急に報告すべき案件について、適宜適切に報告を行い、教育委員会と事務局との一層の連携が図れた。特に重要な事案については迅速に臨時の教育委員会を召集し対応した。
- 3 教育委員会のホームページに学期ごとに本市教育の現在の状況、今後の方針等を教育長の挨拶で掲載した。
- 4 総合教育会議については、市内の学校で開催したことにより、学校の状況を市長と教育委員会で実際に視察しながら協議でき連携が取れた。
- 5 指導主事の学校訪問に教育委員も積極的に参加し、学校の授業風景また児童生徒の様子を伺うことができた。

【課 題】

（基本的には、上記成果のさらなる充実を図りながら）

- 1 多くの傍聴者を迎えて、市民に開かれた教育委員会議となるよう、教育委員会の取組みの積極的な広報と、市民の理解を深める活動の充実。
- 2 教育委員会議の協議内容を更に充実させ、研修活動にも取り組めるように、会議の効率的な運営。
- 3 教育委員会制度に関する改革（総合教育会議の設置）による、市長部局との連携・相互理解の推進。

8 施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

教育委員会では毎年度、「教育の重点」を策定しています。平成24年度からはさらに概要版を作成し、この中で重点的に取組む項目を公表しています。

平成30年度の教育委員会事務点検・評価に当たっては、「平成29年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目及び社会教育の重点9項目、合計14の重点項目に対する事務事業を点検・評価の対象としています。

【平成29年度「学校教育の重点」に示す重点5項目】

- ① 基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。
- ② 「保幼小中一貫・連携教育<シームレス学園構想>」の一層の充実とその成果(確かな学力・生徒指導・進路)を求める。
- ③ 家庭や地域社会と連携した食育を進める。
- ④ 図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。
- ⑤ 学校・園と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を生かした教育環境づくりを進める。

【平成29年度「社会教育の重点」に示す重点9項目】

- ① すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の一層の啓発を進める。
- ② 学校教育と連携し、ユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育(ESD)」や地域未来塾を推進する。
- ③ 児童が安心して生活できる放課後児童クラブの充実を図る。
- ④ 生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。
- ⑤ 歴史・文化の普及啓発を進めるとともに、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める。
- ⑥ 少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。
- ⑦ 公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める。
- ⑧ 「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。
- ⑨ 図書館中央館と各分館が連携し、情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。

(2) 点検・評価結果の方法

① 点検・評価の構成

14の重点項目について、項目毎に関係事業の評価結果を点数化し、重点項目毎の総合評価としました。

② 点検・評価の基準

本市の事務事業評価内の「担当課による自己評価」欄の項目「必要性」「効率性」「有効性」の下記9項目をそれぞれ○△×の3段階で評価しているため、それを、点数化したものを基準により、重点項目毎の総合評価とした。

○関係事業の評価基準(事業評価)

・必要性

- (1) 市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か
- (2) 民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か
- (3) 目的・目標の達成手順として適切で、優先度の高い事業か

・効率性

- (4) 受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か
- (5) 他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか
- (6) コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか

・有効性

- (7) 成果目標は理にかない、実績は適切に把握・測定されているか
- (8) 活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか
- (9) 先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか

各項目の評価点 ○・・・・3点

△・・・・2点

×・・・・1点

※9項目に対して各3点のため、最高評価点は27点になる。

○各事業評価

- | | | |
|---------|------------------|-----|
| 27点 | ・・計画以上の成果が得られた。 | a評価 |
| 14点～26点 | ・・計画どおり目標は達成できた。 | b評価 |
| 13点以下 | ・・課題があり、改善を要する。 | c評価 |

○重点項目の「総合評価」

- 事業評価点 a・・・3点
- b・・・2点
- c・・・1点

☆総合評価基準(平均値)の算出方法

$$\frac{\text{各事業の合計点数}}{\text{各事業の数}} = \text{平均値}$$

○重点項目の総合評価基準(平均値)

- 2.6以上 ・・計画以上の成果が得られた。 A評価
- 1.6以上～2.5以下 ・・計画どおり目標は達成できた。 B評価
- 1.5以下 ・・課題があり、改善を要する。 C評価

○重点項目の「最終評価」

上記、総合評価に点検評価委員による評価を加味したものを「最終評価」とする。

③ 実施状況

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、対象及び実績を示しました。

④ 成果・課題

本市の事務事業評価内の評価・課題を鑑み教育上効果のあがった内容、成果及び課題等を示しました。

⑤関連事業

各項目の目標達成に関する事業名、担当課名及び評価判断基準による各関連事業の評価を示しました。

(3) 教育委員会事務 点検評価委員の意見・助言等

点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する方の御協力を得て、点検・評価会議を開催し、様々な意見や助言をいただきました。

教育委員会事務 点検評価委員（敬称略）

氏名	所属等
秦 正 音	元人権擁護委員
三 品 勉	福知山公立大学教授
片 山 蓉 子	元小学校長

点検・評価会議開催期日

第1回 平成31年 1月28日 教育長室
第2回 平成31年 1月29日 教育長室

○点検・評価会議での主な意見、助言

2回の点検評価会議において、委員のみなさんからいただいた評価全般にかかる、主な意見や助言は次のとおりです。

- ・特に重要な項目は、具体的な目標を明確に掲げて関係する事業を実施し、目標に対しての結果を示すべきである。
- ・「何がどう良くなったのか」「どこの何が課題なのか」を具体的に記述して、分かりやすい報告書にすべきである。
- ・「放課後児童クラブ運営事業」「地域で支える（地域未来塾）開講事業」「少年補導センター運営事業」については、実施内容からすると「A」に評価できる。

評価表

番号	重点項目	関係事業名	事務事業評価点内の評価点									各事業			重点項目総合		最終評価	
			必要性			効率性			有効性			合計点			評価	点数		
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	23	b	2				
1-1	基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める	家庭教育支援事業	3	3	2	3	2	3	2	3	2	23	b	2	B	B	B	
		いじめ根絶対策事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	26	b	2				
		心の安定基地つくり推進事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		人権教育研修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		人権教育総合推進地域事業	3	3	3	2	3	3	3	3	3	26	b	2				
		人材育成支援事業	2	3	3	2	2	2	2	2	2	20	b	2				
1-2	「保幼小中一貫・連携教育〈シームレス学園構想〉の一層の充実とその成果(確かな学力・生徒指導・進路)を上げる	入学一時金支給事業	2	3	2	2	2	2	2	2	2	19	b	2	A	A	A	
		まなびのつながり強化推進事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		指定校研究事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		AET配置活用事業	3	2	3	3	3	3	3	3	3	26	b	2				
		基礎学力定着事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		教育活動指導援助事業	3	3	3	3	2	3	3	3	3	26	a	3				
1-3	生涯にわたって健全な心と身体を培うため、家庭や地域と連携した食育の推進事業	生涯にわたって健全な心と身体を培うため、家庭や地域と連携した食育を進めること	3	3	2	2	3	2	3	3	3	24	b	2	B	B	B	
		図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		学校図書館機能充実事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		指定校研究事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
		KYOTO発見・仕事・文化体験活動推進事業	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3				
1-5	学校・園ど地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を生かしたネットワークづくりを進める	人権教育総合推進地域事業	3	3	3	3	2	3	3	3	3	26	b	2	A	A	A	
		すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の一番の啓発を進める	平成こだま教育推進事業	3	3	3	2	3	2	2	2	23	b	2				
		PTA連絡協議会共催事業	3	3	3	3	2	3	3	2	3	26	b	2				

評価表

番号	重点項目	関係事業名	事務事業評価内評価点									各事業 評価 合計点 評価 点数 平均値 評価	最終評価 ※	
			必要性			効率性			有効性					
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	合計点 評価 点数 平均値 評価		
1-7	学校と連携し、ユネスコの提唱する持続可能な開発のための教育（ESD）や地域未来塾を推進する	地域で支える「地域未来塾」開講事業 生涯学習推進啓発事業	3	2	3	3	2	3	3	3	3	25 b 2	2.0 B A	
1-8	児童が安心して生活できる放課後児童クラブの充実を図る	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブ整備事業	3	2	3	2	3	3	3	3	3	26 b 2	2.0 B A	
1-9	生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める	共に幸せを生きるまちづくり人権講座事業 差別を許さない人材育成事業 沖縄人権文化体験研修事業 人権の輪つながり広がり事業 公民館・企業巡回人権教育講座事業 人権教育学習教材事業 人権教育・啓発推進補助事業 教育集会所管理事業 教育集会所学習活動事業	3	3	3	3	3	2	2	3	25 b 2	2.2 B B		
1-10	郷土の歴史に対する市民理解を含め、埋蔵文化財の保護歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める	文化財保護事業 文化財保全事業 文化財啓発事業 市内遺跡発掘調査事業	2	3	3	2	3	3	3	3	25 b 2	2.5 B B		
1-11	少年補導センターを中心とした連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する	少年補導センター運営事業 青少年健全育成事業	3	3	3	3	2	3	3	3	26 b 2	2.5 B A		

評価表

番号	重点項目	関係事業名	事務事業評価内の評価点									各事業			重点項目総合評価	
			必要性			効率性			有効性			合計点	評価	点数	平均値	評価
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)								
1-12	公民館活動を通じ、人ととの絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める	地区公民館育成事業	3	3	3	2	3	2	2	2	23	b	2	2.0	B	B
		中央公民館及び地域公民館事業	3	3	3	2	2	3	3	3	24	b	2	2.0	B	B
		公民館運営審議会事業	3	3	3	3	3	3	2	2	25	b	2	2.3	B	B
1-13	「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動市民協働・地域活動等を促進し、異なる施設の活用に努める	公民館活動研修事業	3	3	3	3	3	3	3	3	27	a	3	2.0	B	B
		中央公民館及び地域公民館事業	3	3	3	2	2	3	3	3	24	b	2	2.0	B	B
		地域公民館等施設改修事業	3	3	3	3	3	3	3	2	26	b	2	2.0	B	B
1-14	図書館中央館と各分館が連携し、文化・情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちどん、人と人をつなぐ」交流空間を創造する	資料収集整理事業	3	3	3	2	3	3	2	3	25	b	2	2.0	B	B
		中央館運営事業	3	3	3	2	3	3	2	3	25	b	2	2.0	B	B
		三和分館運営事業	3	3	3	2	3	3	2	3	25	b	2	2.0	B	B
		夜久野分館運営事業	3	3	3	2	3	3	2	3	25	b	2	2.0	B	B
		大江分館運営事業	3	3	3	2	3	3	2	3	25	b	2	2.0	B	B
	佐藤八重子記念子ども読書活動支援事業	3	3	3	2	3	3	2	3	25	b	2	2	2.0	B	B

※総合評価に点検評価委員による評価を加味したものを「最終評価」としています。

重点項目評価書

(様式 1-1)

重点項目（平成29年度「学校教育の重点」に示す重点項目1）

- ・基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。

重点項目に対する評価

B

実施状況

○虐待、暴力行為、いじめや不登校の未然防止や早期対応

日常的な実態把握を行うとともに各小中学校への指導や支援をはじめ、関係機関と連携した取組みや学ぶよろこびに向けた授業改善、児童生徒の自主的な活動や体験的な活動を重視し、児童生徒の自尊感情の醸成に努めた。

特徴的ないじめ防止の取組みとして、平成29年度はいじめ防止講演会をPTAと合同で開催し、上豊富小学校PTAから「ネットトラブルストップ かみとよっ子ルール」の取組みの報告や「いじめ根絶のために～いじめに向かう心理とは～」と題した講演により、いじめ等の人権侵害から自らを守るために児童生徒がとるべき行動や、大人ができることについて、教職員や保護者、市職員等が一堂に会し研修した。

なお、11月をいじめ防止強調月間とし、公開授業や啓発活動、生徒会等を中心としたアピール等、保護者や地域を巻き込んだいじめ防止の取組みを行った。

このほか、各学校において、いじめ調査を実施すると共に、日頃から教職員がアンテナを高くして子どもたちの実態把握を行い、未然防止・早期発見・早期対応に努めてきた。

また、不登校対策事業として、訪問指導員（4人）を配置し、不登校傾向の早期発見・未然防止に努めるとともに、心の居場所サポーターの配置により、別室指導の児童生徒への対応を行っている。

さらに、適応指導教室「けやき広場」においては、小集団や個別指導による一人一人の実態に合わせた不登校傾向の児童生徒の自立支援や学習指導、保護者児童生徒からの教育相談を実施し、きめ細やかな指導・支援を行なっている。

○人権教育の推進

校園長会議や人権教育主任会議を通じて、学校で行う人権教育の目標である「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになる」「様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れる」の実現に向け、本市の人権学習副読本「幸せを生きる」の共通教材「人にいちばん近いまち」等をはじめ府人権学習指導資料等の活用と人権学習の工夫改善に努めるよう指導した。

また、各校園で実施される人権学習を保護者や地域に積極的に公開するとともに、指導主事等が参観やその校内研究会に参加し必要な指導や支援を行った。

さらに、各種人権研修会に教職員を派遣し、人権意識の高揚と指導力の向上を

図った。

これらのほか、平成27年度より3か年の指定で、文部科学省委託事業「人権教育総合推進地域事業」を桃映ブロック（指定校：桃映中学校、大正小学校、庵我小学校 協力園：さくら保育園）にて実施した。これは、子どもたちの夢が芽生え育つ教育を目指して、「学び・未来・ふれあい」の3側面から人権教育の推進を行うものである。具体的には、「夢を育む出会いの活動」を各小中学校で年間3回実施し、地元人材を講師に招き、職業講話等を行うことで、児童生徒に将来モデル像を持たせる取組を行った。

○発達障害を含め障害のある幼児児童生徒への適切な支援

市内 99%の公立市立幼稚園・保育園児に就学前スクリーニングを実施し、くりのみ園うきうき教室を中心に、発達障害等のある子どもたちの早期発見・早期支援に努めた。また、市内小学校5年生全児童と希望する中学生に対し、思春期スクリーニングを実施することにより、子どもの困り感の早期発見と早期対応に努めた。その後、保護者や関係機関と連携し、通級指導教室での自立活動の指導や小集団活動など適切な事後支援につなげた。

また、教育支援委員会研修会や特別支援教育コーディネーターの研修会、特別支援教育管理職研修会を計画的に実施し、市内特別支援教育の活性化に努めた。

さらに、長期にわたる一貫した支援のため、幼小間・小中間・中高間において、個別移行支援シートや相談支援ファイルを作成・活用しており、今後更に機能的な活用を図るため、や特別支援連携会議や中高連携交流会を開催し、協議・意見交換を活性化することに努めている。

成果・課題

成果

- 問題行動、不登校対策、虐待の状況

問題事象は減少しているものの、暴力（児童生徒間）、不登校は増加している。また、虐待の数は年々増加している（特に夫婦間DVによるものが増加している）。校内暴力（対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損）は減少しているものの、虐待や不登校児童生徒の数は増加している。

- いじめ対策

いじめ根絶に向けた啓発活動及び児童生徒、保護者、教職員への学習、指導等により、認知したいじめに早期に対応することにより、重篤ないじめ事案については発生していない。

【京都府いじめ調査結果から】

平成29年度年間まとめ（本市）

いじめの認知件数 2,461 件（小学校：2,289 件 中学校：172 件）

解消しているもの（3月末時点）：1,972 件（小学校：1,826 件 中学校：146 件）

解消していないもの（3月末時点）：489 件（小学校：484 件 中学校：26 件）

・不登校対策

不登校等総合対策は、学校内外の機関で連携しながら効果的な支援を行い、ま
た多様な学びの機会を提供し、学校適応・社会適応を促すこと目的としている。

このため、課題解決に向けたアプローチを多角に行うこととし、不登校及び不
登校傾向児童生徒へ多様な学びの機会の提供を図った。

また、教育相談件数の増加は、不登校のほかいじめや子どもの貧困問題など
個々の児童生徒や家庭が抱える課題に対して早期に支援できる機会と考え、可能
な限りの相談件数と判断している。

本市不登校出現率 平成29年度 小学校 0.72 パー^{セント} 中学校 2.50 パー^{セント}
(参考: 平成28年度 小学校 0.64 パー^{セント} 中学校 1.93 パー^{セント})

・子どもの貧困対策

生まれ育った環境により子どもの自己実現が阻害されないよう、子どもの抱
える困難に早期に気づき、課題解決に向けた取組みを進めるため、スクールカ
ウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門知識を有する人材の活用と学
校をプラットフォームとした家庭・地域連携を強化するよう努めた。

のことにより、児童生徒や家庭の状況把握や地域社会・関係機関との役割
分担による将来を見通した生活習慣や学習習慣の定着を図った。

・人権教育の推進

すべての市立小・中学校において、人権学習副読本「幸せを生きる」の共通教材
「人にいちばん近いまち」等を活用した人権学習を実施した。人権教育主任会議では
教材研究会を行い、人権学習授業の工夫改善に努めた。

幼稚園、小・中学校で、また、市人権教育研究会で人権研修を行い、教職員の人
権意識の高揚に向けた研修会を実施した。

桃映中学校区における研究指定については、最終年次を終え、地域社会との連
携体制の構築が進んだ。

・発達障害を含め障害のある児童生徒への適切な支援

就学前スクリーニングや思春期スクリーニング、教育支援委員会教育相談の実
施により、子どもの困難の早期発見ができた。また、幼児期の配慮やその子に合
った学びの場の確保ができ、就学後の保護者の不安軽減につながっている。

就学前スクリーニング H27 99.5%、H28 98.6%、H29 98.2%

思春期スクリーニング H27 85.8%、H28 91.0%、H29 98.6%

移行支援シートの活用により、校種間の接続時に指導者が支援方法や支援内容
を意識でき、継続的連続的な指導の充実が図れるようになってきた。

(H28実績 幼小 92件、小中 54件、中高 31件)

(H29実績 幼小 104件、小中 57件、中高 36件)

課題

・問題行動、不登校対策、虐待、いじめ対策

虐待・暴力問題やいじめも合わせて引き続き予防と対策の充実を図る必要があ

る。

- 不登校対策

心理的な要因のほか発達的な課題等、児童生徒や保護者が学校外の専門的機関へ支援を求める件数は毎年度増加している。

適応指導教室への通級児童生徒数や教育相談の件数も上昇傾向にある。

このため、臨床心理士など専門知識による対応の拡充を図るほか、職員の資質向上や学校との連携強化を行い、また多様な課題を持つ児童生徒やその保護者支援のため、本事業の周知拡大を図る必要がある。

- 子どもの貧困対策

学校に置ける外部人材活用手法の定着のため、管理職研修を行うほか、福知山市教育委員会として子どもの貧困対策をどう進めていくのかについて有識者会議を実施する必要がある。

- 人権教育の推進

教職員の世代交代が進む中、教員の資質向上の取組はさらに重点的に継続させる必要がある。

- 発達障害を含め障害のある幼児児童生徒への適切な支援

法改正により、教育課程全体を通じて自立活動が適切に行われるよう示されている。しかし、通級指導教室の1名あたりの指導人数は文部科学省の示す基準の2倍以上となっている。事後支援の充実のためには、教職員の適正配置が必要である。

- 特別支援教育の啓発の必要

教育支援委員会で園児児童生徒に合った学びの場について判断がされても、保護者の理解が進まない場合がある。特別支援教育についての更なる保護者啓発の必要性がある。

庁内での連携について整理し、子どもに係わる情報の共有化を図っていく必要性がある。

関係事業

家庭教育支援事業	【学校教育課】事業評価	b
いじめ根絶対策事業	【学校教育課】事業評価	b
心の安定基地つくり推進事業	【学校教育課】事業評価	a
人権教育研修事業	【学校教育課】事業評価	a
人権教育総合推進地域事業	【学校教育課】事業評価	b
人材育成支援事業	【学校教育課】事業評価	b
入学一時金支給事業	【学校教育課】事業評価	b

その他（参考資料等）

重点項目評価書

(様式 1-2)

重点項目（平成29年度「学校教育の重点」に示す重点項目2）

- ・「保幼小中一貫・連携教育<シームレス学園構想>の一層の充実とその成果（確かな学力・生徒指導・進路）を上げる。

重点項目に対する評価

A

実施状況

○シームレス学園構想に基づく連携教育の推進

「福知山市学校教育改革プログラム後期計画」により、学校の適正規模を考えた上での「学校統合」が進み、日常的な連携や一貫への意識の高揚が進んでいる。

「まなびのつながり強化推進事業」においては、中学校ブロックで共同的に課題解決に努めようとする意識が伸びてきた。子ども達は、中学校ブロックでの活動の意義を理解し、中1ギャップ解消が望めるように積極的な学習態度で交流学習に臨んでいる。

平成30年度4月1日より学校統合が決まっている六人部ブロックでは、中学校教員や外部人材による小学校6年生対象の「むとべー」での陸上指導教室や高等学校の学校説明会の参加により、3小学校の児童が同じ体験を通して交流を深めている。他のブロックにおいても合同授業や豊かな心を育成する体験活動により、回数を重ねる度に、子どもも教師も安心して活動できるようになってきている。

保幼小中連携・一貫教育の実現のために学校と市教育委員会だけでなく、子育て支援課（現：子ども政策室）などとの連携を進めているところである。

なお、「まなびのつながり強化推進事業」は今年度で終了し、新たな事業に引き継いでいく。

○学力向上のための取組

学校をプラットフォームとした考え方からも子どもの貧困対策としての学力向上の取組みは市教育委員会としての喫緊の課題である。そこで、各校は課題解決に向けて、独自の取組みを行っている。補習学級の充実や授業改善などに併せ、豊かな体験活動を通して子どもの困難見える化できるようスクリーニング機能の充実についても取組みを進めている。

また、同和教育の成果と手法を継承し、担任等による家庭訪問を実施し、個別の学習指導や教育相談により、自己肯定感を高め、学力定着に努めている。

成果・課題

成果

平成29年度に行われた学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査の概要は概ね平均より上回っている結果となっている。この結果を踏まえ、次年度からの新学習指導要領移行措置に基づいた確実な教育内容の円滑な移行を実施し、新学習指導要領の趣旨を生かした児童生徒の学力向上の一層の充実を図っていく。

保幼小連携においては子育て支援課（現 子ども政策室）とも連携を図り、市立保育園も参加した連携教育研修会を開催し、ブロックごとの年間連携教育計画の見直しを図った。

課題

公立の幼稚園や保育園との連携は進んできたが、民間の幼稚園や保育園との連携が課題である。

学校が課題に対応した学習活動を進めるためには一定の予算確保が必要である。その経費を保護者負担とすることが厳しい中、よりよい活動を進めることに学校が躊躇する場面がある。学校の学習活動費についての公費負担のあり方について検討する必要がある。

学力の2極化が進む中、授業改善は喫緊の課題である。教職員の若年化に対応した研修会の実施と校内の効果的なOJTの必要がある。

学力の現状や現場のニーズを踏まえ、教育施策や教育施設等の教育環境の改善・充実を図り、事業等の成果指標に基づいた取組を進め、質の高い学力の充実・向上のために引き続き積極的な支援をしなければならない。

関係事業

まなびのつながり強化推進事業	【学校教育課】	事業評価 a
指定校研究事業	【学校教育課】	事業評価 a
AET配置活用事業	【学校教育課】	事業評価 b
基礎学力定着事業	【学校教育課】	事業評価 a
教育活動指導援助事業	【学校教育課】	事業評価 a

その他（参考資料等）

重点項目評価書

(様式 1-3)

重点項目（平成29年度「学校教育の重点」に示す重点項目3）

- ・生涯にわたって健全な心と身体を培うために、家庭や地域社会と連携した食育を進める。

重点項目に対する評価

B

実施状況

1 家庭や地域と連携した食育の推進

(1) 栄養教諭等による食育の推進

4名の栄養教諭が小学校22校、中学校9校を対象に学年ごとに指導のねらいを定め、食に関する授業、指導を展開した。小学校1・3年生の指導については栄養教諭の指導を受けながら、また小学校5・6年生の指導については市独自の指導案を活用し、担任等による指導を行った。

また、福知山市食育推進委員会においてアレルギー対策や除去食のあり方、食の指導充実についてマニュアルの作成や見直し、指導媒体の作成等に取り組んだ。

(2) 食の体験活動

福知山市連合婦人会と連携し、その指導のもと各小中学校において、地場産食材や季節の旬の食材を使った料理を体験し、食の重要性や楽しさについて学んだ。

地域の方とのふれあいや郷土食について学んだことを家庭での実践に結びつけられるよう取組を進めた。

(3) 学校における食育の推進

日新中学校で平成26年から平成28年の3年間実施したスーパー食育スクール事業の成果をもと、各校においてリーフレットやレシピなど資料を活用した授業の実施や生活アンケートに基づく食生活改善指導など食育を進めた。

成果・課題

成果

栄養教諭だけでなく、担任等が市独自作成の指導媒体を使用し、各学校において食育を推進することができた。また、地域人材と連携した地産地消・食物の生産課程を体験することにより食への感謝を持つことができた。

課題

市食育推進委員会の活動の周知、学校との連携が十分ではなく、今後作成した指導案や媒体などを各校で十分活用してもらうこと、学校における食育の進行管理が必要である。

また、栄養教諭だけでなく担任や教科担当などによる食育の指導教諭を増やし、地域人材や関係機関と連携し、食育の取組を普及させていくことが重要である。

関係事業

家庭や地域と連携した食育の推進 【学校教育課】 事業評価 b

その他（参考資料等）

重点項目評価書

(様式 1-4)

重点項目（平成29年度「学校教育の重点」に示す重点項目4）

- ・図書館機能を充実し、よりよく課題を解決するための利用や主体的な学習活動、読書活動の充実を図る。

重点項目に対する評価

A

実施状況

学校図書館は、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行う場であるとともに、読書等を介して創造的な活動を行う場である。このため、学校図書館は児童生徒にとって、安らぎのある環境、知的好奇心を醸成する学びの場として環境を整えるよう努め、各校では10分間程の朝読書の実施や、ボランティアによる本の読み聞かせなどを行っている。

このような中、桃映・南陵・成和・六人部・川口・日新・三和・夜久野・大江の各中学校ブロックに、ブロック内の小中学校を兼務とする学校司書を1人ずつ、計9人配置した。

平成29年度は市立図書館と学校図書館の交流を図り、学校図書の汚損、破損資料修理方法についての講習を受講した。

学校司書の業務内容は、学校の司書教諭（または学校図書館担当教諭）の指導の下、学校図書館の環境整備、図書の情報提供・収集、図書の貸出し返却処理、授業に必要な図書資料の準備、学校図書館を利用した子どもの居場所づくりに関する補助業務等である。

成果・課題

成果

子ども一人当たりの蔵書冊数は基金により増えており、平成27年度は小学校31冊、中学校33冊、平成28年度が小学校31冊、中学校32冊。平成29年度は古い蔵書の処分等もあるが、小学校29冊、中学校34冊である。新たに購入した本を児童・生徒が利用可能なものとするための事務処理にも学校司書が活躍している。

各校に配置の学校司書が一堂に集まって講習を受講することにより、相互に情報共有や情報交換も出来、学校司書の配置がより一層効果的なものとなった。

児童生徒が本を取りやすいよう配慮・工夫したり、季節や学習内容に応じた掲示・展示やコーナーの設置などにより、児童生徒の読書意欲を喚起したりした。学校からは、「学校図書館に子どもが行きやすい環境をつくることができた。」

「掲示物の作成や展示物を選定するなど環境整備ができたので、来室、利用者が増えた。」「お勧めコーナーや読み聞かせ、読書相談をすることにより、本に興味を持つ子どもが増えた。」等と評価された。

課題

図書館を利用する児童・生徒に偏りがあったり、調べ学習に使用する図書が少ない、年齢に応じた図書を選択しての読書活動となっていない等の状況がある。

学校司書は小中学校合わせて2～5校に1名の配属なので、充実した活動の為には、勤務時間や人数の増加が望まれる。引き続き、ボランティアの協力も得ながら、読書活動を充実させることが必要である。

関係事業

学校図書館機能充実事業【学校教育課】 事業評価 a

その他（参考資料等）

重点項目評価書

(様式 1-5)

重点項目（平成29年度「学校教育の重点」に示す重点項目5）

- ・学校・園と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を生かしたネットワークづくりを進める。

重点項目に対する評価

A

実施状況

指定校研究事業として、昭和小学校と大江中学校を中心に土曜や放課後、長期休業期間を活用し、地域人材を活用した校内での学習会の実施等により、学習習慣を定着させることや児童・生徒の心の居場所づくりに努め、学習意欲の向上を図った。

K Y O 発見 仕事・文化体験活動推進事業では、地域事業所等の協力のもと仕事や農業体験等勤労にかかる体験や、地域や京都の伝統・文化に触れる体験活動を行うことで、児童生徒が地域産業への関心を高め、伝統や文化を大切にする心を身につけることができた。

新学習指導要領には「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、教科横断的な指導を教育活動全体を通じて行わなければならないと示されている。また、教育は学校だけでなされるものではなく、保護者や地域社会と連携し、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を明確にして、カリキュラム・マネジメントを実現しなければならない。そのため、小学校外国語科や特別な教科道徳等の新学習指導要領実施に向けた研修会を行った。

京都府の示す地域連携「結システム」について、夜久野学園の「結クラブ」の実践を進めた。

美河小学校ではコミュニティースクールに取り組んでいる。文部科学省の通知により、「コミュニティースクール」の周知と啓発のためコミュニティースクールに関する管理職研修会を実施した。

成果・課題

成果

家庭や地域との連携の中で多様な学びの機会を提供することで、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成し、進路実現における目的意識の形成が図られた。

新学習指導要領の実施に向けた研修会には、各校から担当が参加し、校内での復命研修ができた。

開園から5年経過した夜久野学園では、結クラブを中心とした地域連携教育が進み、保護者・地域が学園のめざす教育について理解を深めている。

課題

引き続き、地域の意見を取り入れ、地域との協力のもと、開かれた学校経営やキャリア教育を行っていくことが必要である。

コミュニティースクールの実施については、まだまだ教職員の研修が必要であり、地域保護者の理解を得るところまでは難しい。

関係事業

指定校研究事業	【学校教育課】事業評価 a
K Y O 発見 仕事・文化体験活動推進事業	【学校教育課】事業評価 a
人権教育総合推進地域事業	【学校教育課】事業評価 b

その他（参考資料等）

重点項目評価書

(様式 1-6)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目1）

すべての教育の出発点である家庭教育の役割を再確認し、「家族だんらんの日」の一層の啓発を進める。

重点項目に対する評価

B

実施状況

○家庭教育の推進

次代の福知山を担う子どもたちの心身共に健全な育成を、市民総がかりで推進するため、「家族だんらんの日」の普及・啓発活動を行った。毎月11日の「家族だんらんの日」に合わせた地域ぐるみでのあいさつ運動や、街頭啓発・青少年健全育成大会、成人式など各種行事での啓発、平成29年度で第6回目となる「家族だんらんの日」にちなんだ「手紙・作文」「絵手紙」「標語」を市民から公募し、作品集として全戸配布（32,097部）するなどの市民への周知を図った。また、各幼稚園、保育園、小学校、中学校においても、独自にスマートフォンやタブレットなどの情報機器に熱中しない「ノーメディアデー」を設定するなどして、家庭での「だんらん」を呼びかけている。

掲示教育においては、昭和53年からの継続した活動として、青少年の健やかな成長に向け、家庭や地域のつながり、自然・文化・交通安全、勇気や元気の出る言葉などを街角黒板に掲示し、「教育のまち」づくりの実践活動を継続して展開した。平成29年度は、市内356箇所、357人の掲示員に毎月2回の掲示を依頼した。

PTA連絡協議会では、「親と子がともに学びともに育つ」を基本テーマに、PTA連絡協議会共催事業を実施した。各小中学校の単位PTAとの連携を深め、情報交換や研修・学習等を通して、子どもと共に学び行動する保護者を目指し、意識の高揚を図った。（研修会・交流会：12事業実施、参加者：1305人。また市立幼稚園PTA連絡協議会においても、父母・教師共に学びあい、人間的な成長をめざす研修会を開催した。（研修会等：6回、参加者：113人）

○地域社会の教育力向上を目指す活動

公民館など30団体が行う、親子のふれあいや体験活動、地域美化作業などの青少年学校外活動を支援し、青少年の健全育成を図った。

心の教育実践活動事業を通して各中学校ブロック(10ブロック)の「心の教育」実践活動実行委員会により、あいさつ運動や家族だんらんの日の啓発、地域の自然と歴史を知る講座や花いっぱい運動など地域と学校が連携した青少年の体験活動を通じて「地域で子どもを育て守る」連帯感を高め、人を育む心豊かな地域の構築を図った。（事業参加者：30,179人）

成果・課題

家庭・学校・地域社会が連携し、「あいさつ運動」、「家族だんらんの日」、「掲示教育活動」、「青少年学校外活動」など様々な活動を多くの学校、地域で実施し、活動参加者も30,179人と多くの住民の方が関わっていただき、それぞれの地域実態にあつた取組と活動が進められている。地道な活動ではあるが、継続性が重要であり、引き続き、「家族だんらんの日」の普及・啓発を通して、地域・家庭をあげての教育力の向上につながるような取組を進めていく。

地域住民と児童・生徒の交流を図ることは一定できており、今後、地域による学校支援を推進していく必要があると考える。

関係事業

平成こだま教育推進事業 【担当課 生涯学習課】 事業評価 b
P T A連絡協議会共催事業 【担当課 生涯学習課】 事業評価 b

その他（参考資料等）

『平成29年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

重点項目評価書

(様式 1-7)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目1）

学校と連携し、ユネスコの提唱する「持続可能な開発のための教育（E S D）」や「地域未来塾」を推進する。

重点項目に対する評価

A

実施状況

○生涯学習の推進

地域で支える「地域未来塾」開講事業は、H27年度に桃映中学校でモデル事業として開始し、H28年には2校を追加（成和・六人部中学校）、そしてH29年度は、新たに2校（南陵・日新）を加えた市内5中学校において開講することができた。本事業は、家庭での学習が困難で、学習習慣が十分に身についていない中学生を対象に、教員OBなど地域住民の協力を得て学習支援を実施した。実施期間：9月下旬から2月下旬（週2回、各1時間）、主な実施教科：国語・数学・英語、開講日数：151日（5校）、受講生徒数：75人、学習支援員数：52人

生涯学習まちづくり出前講座は、市民の団体グループ等が主催する生涯学習を目的とする学習会に市職員やスポーツ推進員がボランティア講師として出向事業で、専門知識を活かした講義や実習を開催した。実施回数18回、参加者数延べ456人

社会教育全般の生涯学習情報誌『平成29年度 社会教育のまとめ』を180部作成し関係機関に配布した。

成果・課題

地域で支える「地域未来塾」開講事業は、受講生徒数：75人で、出席率は81.9%（前年度比：-3.9%）と高かく、生徒の学習習慣の定着と学習意欲が高まっていると評価する。また、学習支援員は可能な限り生徒に身近な各地域の方々にお世話をなっており、和気あいあいとした雰囲気の中で、基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、人を思いやる心を育む場や、安心して学習できる場を提供することができた。

H30年度からは地域コーディネーター4人と学習支援員約60人を迎えて、市内全中学校9校において開講するが、実際に生徒に寄り添い一緒に考える学習支援員の確保が課題である。

生涯学習まちづくり出前講座は、H29年度で計18講座を開講し、456人（前年度比：-833人）が受講した。出前講座はH12年から開講し、市民にも広く定着しているが、あくまで民間団体主催の講座への支援であるため、その年度毎によって実施数、受講者数の増減には幅が出やすい。

生涯学習情報誌『平成28年度 社会教育のまとめ』を作成することにより、広く活動状況を広報することができた。

関係事業

地域で支える「地域未来塾」開講事業【担当課 生涯学習課】事業評価 b
生涯学習推進啓発事業 【担当課 生涯学習課】事業評価 b

その他（参考資料等）

『平成29年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

重点項目評価書

(様式 1-8)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目3）

- ・児童が安心して生活できる放課後児童クラブの充実を図る。

重点項目に対する評価

A

実施状況

○放課後児童クラブの推進

全小学校区19箇所で、保護者が就労等の理由で昼間不在である小学生に対し、放課後や学校休業日に安心して生活する場所を提供するとともに見守りを行い、保護者の就労と子育ての両立を支援した。

実施場所：【市直営：12箇所（惇明・昭和・大正・雀部・庵我・修斎・遷喬・下六人部・成仁・三和・夜久野・大江）、委託運営：1箇所（上豊富）、補助運営：6箇所（天津・上六人部・中六人部・上川口・佐賀・金谷）】

開設日：4月1日から翌年3月31日まで（日曜日及び国民の祝日、12月29日から1月3日までは閉所）

開設時間：平日（月～金曜日）、下校から午後7時まで。土曜日及び振替休業日、午前7時45分から午後7時まで。長期休業期間（春、夏、冬休み）、午前7時45分から午後7時まで。

成果・課題

8月1日付利用児童数：1,423人（常時利用：923人 長期休業期間利用：500人（前年度比：+61人）

利用児童の増加に対応して環境整備を進め、保護者の就労を支援するとともに、子どもの安心・安全な居場所を確保することができた。

放課後児童クラブコーディネーター（嘱託）2名の配置により、指導員の研修と指導の充実、児童と保護者の支援などに加え、小学校との連携の更なる強化を図ることができた。

今年度の利用状況を基に使用料の検討を行い、平成30年7月より使用料及び減免制度の改定を実施する。

小学校の統廃合の実施に伴い、三和放課後児童クラブの運営及び設置場所の検討及び、上六人部・中六人部放課後児童クラブの運営についての協議を行う必要がある。

関係事業

放課後児童クラブ運営事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 b

放課後児童クラブ整備事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 b

その他（参考資料等）

『平成29年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

重点項目評価書

(様式 1-9)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目4）

- 生涯各期を見通して実施してきた様々な人権問題の今日的状況を踏まえ、多面的な視点からあらゆる機会をとらえ、研修・啓発を進める。

重点項目に対する評価

B

実施状況

○人権教育の推進

共に幸せを生きるまちづくり人権講座を地域公民館、市、教育委員会が学校などと連携し実施した。小中学校等を講座や研修会の会場として、研修機会の少ない30代～40代の若年層の参加が得られた。また、地域公民館や教育集会所などで夜間に講座や学習会を実施し、壮年をはじめ各層の参加を得て、さまざまな人権について意識の向上が図れた。（参加実績4,848人 実施回数42回）

差別を許さない子ども育成協議会（STAR）では、大人会員の資質の向上を図る研修を実施した。また、子ども会員が事前準備や運営スタッフとして主体的に活動するとともに、異年齢交流などを通した仲間づくりや人権問題についての理解を深めるための学習など、差別を許さない人材の育成に取り組んだ。（子ども会員登録者数33人、事業実施回数8回）

沖縄人権文化体験研修では、市内在住または市内の高等学校に在学する高校生等が日本で唯一の地上戦が行われた沖縄を訪れ、沖縄の歴史や文化、沖縄戦の実相に触れることで戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶとともに、ハンセン病問題などについて人権の視点から学び、学校や地域で人権啓発リーダーとして活動できる人材の育成を図った。（高校生2名参加、成果報告5回）

人権の輪つながり広がり事業では、差別を許さない人材育成事業に参加した小学生・中学生・高校生が地域や学校、世代を超えて交流し、主体的な活動につなげていくための学習を行った。

（参加実績63人、実施回数4回）

地区公民館人権教育講座では、地区公民館、自治会単位で学習課題を設定し、さまざまな人権問題を自らの課題として捉え、差別のない社会をつくることの大切さについて学習を深めることで「共に幸せを生きる」まちづくりを進めた。（参加実績2,532人、実施回数74回）

福知山市企業人権教育推進協議会は企業での人権教育を推進するため、新入社員・トップ・人権担当者を対象とした研修会や女性問題をテーマとした研修会を実施するとともに、人権ビデオの巡回研修を行った。（加盟100社）

幼稚園・小学校・中学校PTA人権教育研修では、子どもたちが心豊かな人権感覚を身につけ、いじめ等のない「共に幸せを生きる社会」を実現する主体者として育つことをめざし、PTAを中心に幼稚園、各小中学校で研修会を実施した。（参加実

績18,676人 実施回数73回)

人権教育を推進するため、啓発教材として、「あした咲く」、「認知症と向き合う」、「むしむし村の仲間たち」、「フェアな会社で働きたい」、等の視聴覚教材を購入し、解説パンフレットを作成した。また人権啓発冊子「That's Right」を作成し、各戸配布するとともに、「人権と平和に関する標語」を募集し、広報ふくちやま等で掲載した。(標語応募作品点数10,123点)

自主的に人権問題の解決に向けて取り組む社会教育団体及び市民グループ等、また人権が尊重される職場環境づくりや人材育成を推進している福知山市企業人権教育推進協議会の活動に対して支援を行った。(人権教育・啓発活動推進事業運営補助金13団体、企業人権教育・啓発活動事業運営補助金1団体)

あらゆる人権問題の解決に向けて人権教育・啓発活動、文化活動、住民交流活動を推進する15の教育集会所を管理運営し、事業を実施した。(主催事業参加実績6,524人、主催事業実施回数686回)

成果・課題

成果

- ・人権講座、人権学習会・研修会の実施や広報誌等を通じた啓発を継続的に行うことで、人権問題を正しく理解する機会を提供できた。
- ・地域や学校、世代を超えての交流、またさまざまな人権問題について学習することで、差別を許さない人材を育成することにつながった。
- ・自治会や公民館、事業所等の身近な集団で学習することで、人権尊重を基本とした地域づくり・職場づくりにつながった。
- ・教育集会所において地域の実情に応じた人権教育・啓発、住民交流、学習活動を実施し、あらゆる人権問題の解決に向けた取組を行うことができた。

課題

- ・地域の実情に応じた研修の機会を確保するとともに、同一地域内で様々なテーマの人権研修ができるよう調整を行っていく。
- ・差別を許さない人材育成事業については、児童館との連携をさらに深め、参加者の増加につなげていくとともに、子どもたちの意見を聞きながら主体的な取組となるよう事業内容についても検討する。引き続き、成果物の掲示も含め、報告や発表の場を確保し、市民啓発を行う。また、これまで事業に参加した子どもたちの実態を把握に努める。
- ・人権教育・啓発によって市民の人権意識の向上が図られているかについては、それぞれの事業におけるアンケートや市民意識調査で確認し、事業の効果的な実施につなげている。
- ・地域の特徴や住民の意向を十分考慮したうえで、周辺の施設との複合化や集約化などを含めた人権施設のあり方を検討する。

関係事業

共に幸せを生きる人権講座事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	b
差別を許さない人材育成事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	b
沖縄人権文化体験研修事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	b
人権の輪つながり広がり事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	b
公民館・企業巡回人権教育講座事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	b
人権教育学習教材事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	a
人権教育・啓発推進補助事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	a
教育集会所管理事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	b
教育集会所学習活動事業	【担当課	生涯学習課】事業評価	b

その他（参考資料等）

『福知山市の人権教育』

『平成29年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

重点項目評価書

(様式 1-10)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目5）

- ・郷土の歴史に対する市民理解を深め、埋蔵文化財の保護、歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める。

重点項目に対する評価

B

実施状況

○郷土の歴史に対する市民理解

市民に文化財の保護を理解していただくため、出前講座、体験学習会、展示会の実施と指定文化財説明看板の設置を行った。

- ・出前講座 7回(市民のリクエストによる内容で歴史講座を実施)
- ・体験学習会 1回(化石レプリカづくり)
- ・展示会 4回(日本の鬼の交流博物館及び図書館中央館で文化財資料の展示を開催)
- ・指定文化財説明看板設置数 新規3件 更新4件

○埋蔵文化財の保護

各種開発行為から埋蔵文化財を保護するため、事前の相談と調整を図り、やむを得ず現状保存の出来ない埋蔵文化財については立会調査や発掘調査を実施し記録を保存した。

- ・埋蔵文化財包蔵地の確認照会 499件
- ・開発事業に伴う立会調査、試掘調査 46件
- ・開発事業に伴う発掘調査 4件

○歴史的な町並みや景観の保全と活用に向けた調査・研究を進める。

町並みと景観については空間的な要素が重要であるため、保護と活用に向けた現状把握に努めた。また、環境保全地区となっている寺社へは環境及び景観保全の助言と啓発を行った。

成果・課題

郷土の歴史に対する市民の理解を深めるため講座、体験学習会、展示等を市内各地で開催することが出来た。また、市指定文化財も2件の指定を行うことができた。引き続き継続していくことが大切である。

埋蔵文化財の保護に関しては、包蔵地の照会件数が増加傾向にある。開発行為と、埋蔵文化財の保存をどう調整していくかが課題であり、事前対応における聞き取り内容の掘り下げに力を入れた。

景観保全のためには、所有者との連携が必要であり、29年度も所有者との連携のもと、文化財環境保全地区の保護と保全が出来た。町並み保全のためには引き続き調査・研究が必要である。

関係事業

文化財保護事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価 b
文化財保全事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価 b
文化財啓発事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価 a
市内遺跡発掘調査事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価 a

その他（参考資料等）

「平成 29 年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～」

重点項目評価書

(様式 1-11)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目6）

- ・少年補導センターを中心に、学校や地域社会と連携して、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ健全育成を促進する。

重点項目に対する評価

A

実施状況

○青少年教育の推進

少年補導センター事業では少年補導委員による補導活動などにより、青少年の健全育成や非行防止に努め、地域社会での青少年の健やかな成長の支援を行った。

青少年問題協議会では、平成29年7月8日に第58回福知山市青少年健全育成大会を開催し、街頭啓発を継続的に実施した。

青少年のネットトラブル、インターネット犯罪防止のため、各種関係団体や幼稚園、小・中学校、高校など児童・生徒や保護者との連携と普及啓発活動を行った。また、健全育成大会においても、各学校の取組事例発表や青少年を取り巻く現状、特にインターネット利用に関する事例等についての講演を実施した。

各学校においては、非行防止教室や薬物乱用防止教室などを実施し、青少年の健全育成を図った。

成果・課題

少年補導センターは、年間308回、述べ922人が補導活動に参加し、24回の指導助言を行った。また、青少年の健全育成・非行防止を推進するため、少年補導委員を中心とした補導活動により、青少年を厳しく、また温かく見守る意識の高揚を図るとともに、学校や関係機関との連携強化、さらには研修会などへの参加により、少年補導委員の資質向上に努めた。激変する社会に適応した補導活動の実施や少年補導委員の育成が課題である。

青少年問題協議会では、青少年の非行防止と健全な育成を進めるため街頭啓発を計画したが台風接近等により実施を見送った。健全育成大会ではインターネット利用に係わるトラブル等の事例から、各関係団体が現代的な課題について共通認識を持つことができた。

常に現状把握し、現状にあった課題・対策について、問題協議会の意見を踏まえ、青少年の健全育成活動を促進することが大切である。

関係事業

少年補導センター事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価 b
青少年健全育成事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価 a

その他（参考資料等）

『平成29年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

重点項目評価書

(様式 1-12)

重点項目（平成29年度の重点）に示す重点項目7）

- ・公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める。

重点項目に対する評価

B

実施状況

○公民館活動の推進

地域の特性、特色を活かしながら住民ニーズに沿った生涯学習活動を行い、人づくり、地域づくりを目指す地区公民館活動を支援した。

各地区公民館においては、「あいさつ運動」、「交通安全対策」、「各種スポーツ大会」、「公民館まつり」、「体育祭」、「人権講座」、「敬老会」など、学習活動、家庭教育・青少年健全育成の推進、人材育成活動と多岐にわたる生涯学習活動を実施。

各地区・地域公民館長・主事で構成する福知山市公民館連絡協議会では、社会教育、生涯学習を実践する関係者の資質向上、事業計画のヒント、また地域・地区での公民館の役割を学ぶため各種研修会への参加を促している。

成果・課題

福知山市公民館連絡協議会では、各種研修会を通して、各公民館との連携と交流を深め、現代的課題を共有し、その解決法についての議論を深めている。

各地区公民館で各地区の実状に応じた様々な生涯学習活動が実施されているが、少子・高齢化、コミュニティの変化などにより参加者が減少しており、より魅力的な生涯学習活動の実施が求められる。また、地区公民館を運営する館長・主事などの役員の人員確保が難しく、固定化していることが課題である。

昨今、住民自治基本条例に基づく地域協議会の体制作りや運営手法を検討する中で、地区公民館には、これまでの住民参加や対話のノウハウと実績があり、今後その運営手法が重要な役割を担うと考えられ、引き続き公民館組織体制の充実が大切である。

関係事業

地区公民館育成事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 b

その他（参考資料等）

『平成29年度 社会教育事業のまとめ～生涯学習情報誌～』

重点項目評価書

(様式 1-12)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目7）

- ・公民館活動を通じ、人と人との絆や地域の絆を深めるため、地域的課題等の解決に向けた地域と協働した事業を進める。

重点項目に対する評価

B

実施状況

○世代間交流を目的とした事業の推進

少子高齢化や過疎化の進行、家族形態の変容等の様々な社会環境が変化していく中で、人と人との絆や地域の絆が薄れ、地域の連帯意識の希薄にもつながっている現代社会の中で、地域コミュニティの拠点的な役割を持つ市立公民館において、学校・家庭・地域社会と連携した地域課題解決に向けた事業を進めた。

世代間交流事業

- ・親子体験教室、中・高校生から教わるパソコン教室や物作り教室、中学生との男の料理教室、高校生から教わるスイーツ教室等を開催

地域の人材育成事業

- ・地域の高齢者や達人から知識や技術を教わるふるさとの歴史、郷土料理、保存食、しめ縄づくり講座等を開催

地域と協働した事業

- ・地区公民館、地元自治会、中・高校生、PTA等関係団体の協力や参加による地域コミセンまつりフェスティバル等を開催

○地域の絆を強め、子どもの成長を地域社会全体で支え、子どもが安心・安全に活動できる地域づくりの推進

「あいさつ運動」や「家族だんらんの日」「ふれあいコンサート」「サマーフェスティバル」等の家庭・地域・学校が連携した各地域公民館ブロック「心の教育実践活動」事業を通して、次世代を担う子どもたちが、家族や地域のぬくもりを感じつつ、人としての思いやりや豊かな創造性を培い、地域の中で育まれていく活動の推進に努めた。

成果・課題

成果

地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点として、地域の絆づくりにつなげていく世代間交流事業、各種講座等、学びを通じた活動の展開が図れた。

また、地域の高齢者の知恵や技を伝える講座については、高齢者の生きがいにつながり、受講者にとっては、ふるさとを学び地域に親しみを感じたり、ふるさとに誇りを持つ気持ちが育まれ、コミュニティの育成が図られた。

学校、家庭、地域社会と連携しながら、次代を担う子ども達の成長を、地域全体で見守り育てていく取り組みも活発に行われ、子どもたちは各種事業を通して、地域の方々に暖かく見守られていることを実感し、地域住民との信頼関係にもつながっている。

課題

幅広い世代が集う地域活動の場として、住民のニーズに応える学びの場として、地域に根ざした多彩な活動拠点となる公民館の果たすべき役割は、日々多様化して来ており、更に拡大の様相を呈している。

多様な学習機会の提供はもちろんのこと、世代を超えた交流の場としての活性化、子育て支援の推進や子どもの体験活動等、社会の動きや時代に合わせた講座や教室を開催することにより、現代的課題や地域課題の解決につながるよう事業内容を工夫することが重要である。

また、子どもから大人までを見通した生涯学習を推進していく上で、公民館職員は研鑽を積み、諮問機関である福知山市立公民館運営審議会や公民館連絡協議会等の場においては、課題を共有、協議し、地域コミュニティの活性化に向けた地域力の醸成が図られるよう努めることが必要である。

関係事業

中央公民館及び地域公民館事業	【中央公民館】	事業評価 b
公民館運営審議会事業	【中央公民館】	事業評価 b
公民館活動研修事業	【中央公民館】	事業評価 a

その他（参考資料等）

重点項目評価書

(様式 1-13)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目8）

- ・「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を中心とした様々な生涯学習活動・市民協働・地域活動等を促進し、更なる施設の活用に努める。

重点項目に対する評価

B

実施状況

○地域住民の学習ニーズに応える多様な学習活動の提供

「いつでも」「だれでも」「どこででも」という学びやすい環境を提供するため「市民交流プラザふくちやま」や地域公民館を利用した生涯学習講座を開催した。また、平成29年7月には、桃映ブロックに市立公民館の10館目となる桃映地域公民館が新たに開設され、大正・庵我学区住民の交流事業をはじめとする各種講座も実施されたことで、全体として開催講座数は前年を上回った。

生涯学習講座 120講座 参加延べ人数 5,552人

○サークル活動等、自主的な生涯学習活動の支援

「つどう」「まなぶ」「むすぶ」といった公民館の機能を活かし、文化系・スポーツ系のサークル活動等、自主的に活動を行う団体に対して、活動場所の提供を行った。

また、日頃の成果を発表する場として、地区公民館や学校、関係団体の協力を得た公民館まつり等を各地域で開催し、多くの来館者があった。

- ・「市民交流プラザふくちやま」生涯学習スペース利用者数180,271人
- ・地域公民館利用者数 77,655人
- ・H29年度の公民館講座終了後、新規にサークル活動として自主的に継続した教室 笑筆教室（日新） 体操教室（三和） 歴史探訪（大江）

○市立公民館施設の整備・充実

地域の生涯学習等を推進する拠点施設としての役割を果たすために、老朽化している地域公民館の不具合等に対応する修繕を行った。

成果・課題

成果

市立公民館では、地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として毎年、「学ぶ楽しさ生かす喜び」という生涯学習情報誌を各家庭に配布し、一人ひとりの生きがいづくりや自己実現、学びを通じた人と人、地域とのつながりを目的に多様な学習機会を提供することができた。

また、「市民交流プラザふくちやま」では、公民館や図書館等の社会教育施設としての機能を備え、施設の利便性を生かした子どもから高齢者までが集まる生涯学習の拠点として多くの利用があった。

新しく設置された桃映地域公民館も概ね計画どおりの事業実施ができた。

課題

市立公民館の来館者の多くは、サークル等の定期的な利用者で固定しており、今後も、多くの住民が身近な公民館を利用していただけるよう、情報提供の充実と参加しやすい学習機会の提供、地域課題解決につながる市民ニーズにあつた講座を実施していく必要がある。

また、地域公民館では、災害時には広域避難所となる館もあることから老朽化による修繕が必要であり、今後も計画的な整備を進めていく必要がある。

関係事業

中央公民館及び地域公民館事業

【中央公民館】 事業評価 b

地域公民館等施設改修事業

【中央公民館】 事業評価 b

その他（参考資料等）

重点項目評価書

(様式 1-14)

重点項目（平成29年度「社会教育の重点」に示す重点項目9）

- ・図書館中央館と各分館が連携し、文化・情報サービスの充実を図り、市民の生活、学習、文化をはぐくむ拠点施設として、人と情報が出会い、交流する「まちと人、人と人をつなぐ」交流空間を創造する。

重点項目に対する評価

B

実施状況

○図書館中央館の運営

北近畿の中核となる図書館として、多様な利用者ニーズに寄り添ったサービスを提供できるよう、図書館機能を充実し、利用者がよりよく課題を解決するための利用や、主体的な学習活動・読書活動の充実を図るため、資料の整備や情報提供・情報発信や啓発を行い、利用環境の整備に努めた。

また関係機関・関係団体と連携して、子どもの読書活動の推進を進める取組を行った。

○新たなサービスの展開

福知山公立大学メディアセンターとの連携に向け、新入生のオリエンテーションで図書館の紹介や利用券交付申請書の配布を行った。申請書はメディアセンターで取りまとめ本人確認をすませた後、図書館に提出してもらい、作成した利用券もメディアセンターで交付してもらった。

「第2次福知山市子どもの読書活動推進計画」に関する事業としては、健康推進課と連携し、母子手帳交付時に妊娠・出産に関する本や絵本を紹介した「子育ておうえん本！リスト」を渡してもらう取組を開始した。

また、4か月児健診で実施している「ブックスタート事業」の効果を検証するため、新たに10か月児健診時にアンケート調査を開始し、家庭での読みきかせの状況やプレゼント絵本の活用状況の確認を行った。

成果・課題

中央館の年間来館者数は238, 778人（前年度250, 896人）で、平成26年6月の新中央館オープン以来の累計は957, 104人となった。1日平均では、来館者が788人（前年度828人）、貸出点数が1, 708点（前年度1, 743点）と、来館者数・貸出点数ともに減少するなど新館効果は薄れているが、新規登録者は2, 091人（前年度2, 166人）と、ほぼ横ばいとなっている。

年度末の蔵書数は4館合計で301, 012点（昨年度288, 698点）となり、佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を活用して、新鮮で魅力ある資料や、

地域に関する郷土資料の整備を計画的に行う事ができた。

今後は、福知山公立大学や北部7市町との図書館連携など「まちと人・人と人をつなぐ交流空間」として更なる利用者サービスの向上に努めるほか、図書館自体の情報発信を充実させ、より多くの人に図書館に興味を持っていただけるようPRしていく必要がある。

関係事業

資料収集整理事業	【図書館】	事業評価	b
中央館運営事業	【図書館】	事業評価	b
三和分館運営事業	【図書館】	事業評価	b
夜久野分館運営事業	【図書館】	事業評価	b
大江分館運営事業	【図書館】	事業評価	b
佐藤八重子記念子ども読書活動支援事業	【図書館】	事業評価	b

その他（参考資料等）

9 おわりに

平成30年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に基づく、福知山市教育委員会が行った教育に関する事務の点検・評価につきましては、点検評価委員3名からの幅広い見地からの貴重な御意見をいただきながら、「平成29年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目及び社会教育の重点9項目の計14項目を中心に点検・評価を実施しました。

本年度の評価についても、昨年と同様に本市の「事務事業評価シート」を活用し、各事務事業の「必要性」「効率性」「有効性」の評価を点数化し、重点項目毎に平均化して各重点項目の総合評価としています。

さらに、本年度から点検評価委員の評価が反映できるように、点検評価会議での議論による総合評価を「最終評価」とすることとしました。

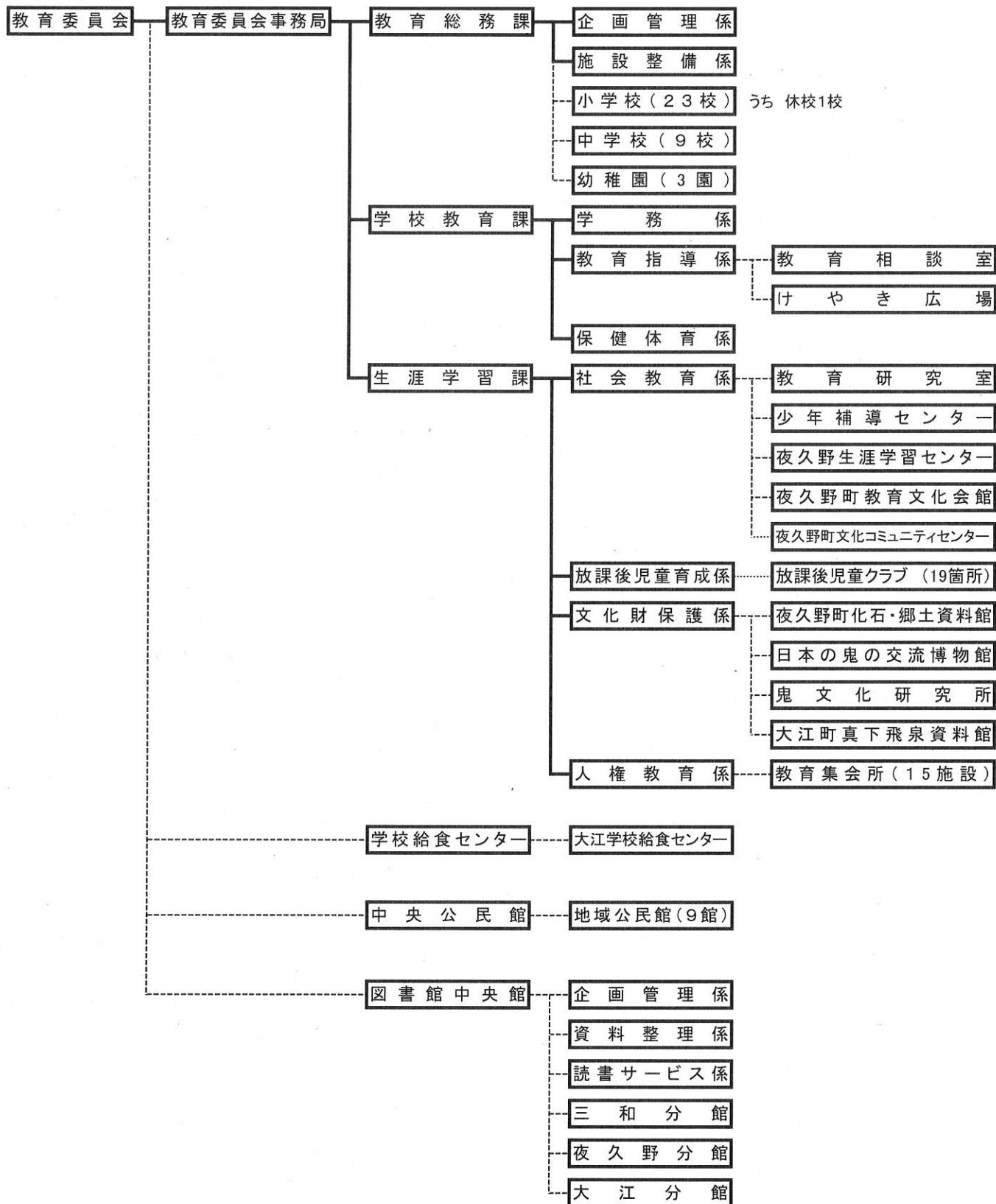
なお、点検評価会議での意見を踏まえ、各事務事業の具体的な目標設定を図り、更に分かりやすい点検・評価報告となるように努めてまいります。

この教育委員会教育事務に関する「点検・評価」については、その結果を議会に報告し公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、地教行法に義務づけられています。福知山市教育委員会といたしましても、毎年の事務事業の結果を点検・評価したうえで、その改善策を検討しこれを実行に移すという、いわゆるP D C Aサイクルの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を、広く市民の皆様に知っていただく絶好の機会であると捉えています。

今後もこの「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいります。

10 資料

(1) 教育委員会組織機構図 (H29)



(2) 教育委員会事務分担表 (H29)

教育総務課	委員会の議事及び秘書に関すること。 儀式及び表彰に関すること。 条例、規則等の制定、改廃等法制に関すること。 市費負担職員の人事、給与及び服務に関すること。 学校の設置、廃止及び認可に関すること。 学校施設の整備に関すること。 学校の教材、教具及び設備に関すること。 幼児の就園に関すること。 委員会の重要施策の総合調整及び統括に関すること。 委員会の予算の調整及び執行管理に関すること。 委員会の職員の研修及び能力開発に関すること。 委員会の主管事務に係る法制に関すること。 委員会の所管に係る財産管理の総括に関すること。 委員会の広報及び広聴に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 他課の主管に属しないこと。
学校教育課	府費負担教職員の人事、給与及び服務に関すること。 教職員の研修及び健康管理に関すること。 教職員の組織する職員団体に関すること。 学校教育の指導に関すること。 児童生徒の就学、その他学事に関すること。 高校生、大学生等の就学奨励及び修学奨励に関すること。 学校給食並びに学校保健体育及び安全に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他学校教育に関すること。
生涯学習課	生涯学習に関すること。 成人教育、青少年教育及び婦人教育に関すること。 人権教育に関すること。 社会教育施設の整備に関すること。 少年補導センターに関すること。 放課後児童クラブに関すること。 文化財保護に関すること。 文化財施設の整備に関すること。 ユネスコ活動に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他社会教育に関すること。
学校給食センター	学校給食センターの管理運営に関すること。 給食数の把握及び調理食数の指示に関すること。 給食用食材料費の支出事務及び給食費会計決算事務に関すること。
中央公民館	公民館の管理運営に関すること。 公民館の育成に関すること。 公民館講座に関すること。
図書館中央館	図書館の管理運営に関すること。 図書資料の選定・管理に関すること。 移動図書館の運行管理に関すること。

(3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成23年3月30日
教育委員会告示第2号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、福知山市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすこととする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は点検及び評価にかかる結果を市議会に報告し、かつ、公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務課において処理するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年12月1日から施行する。

**平成30年度（平成29年度対象）
福知山市教育委員会点検・評価報告書**
発行 平成31年 2月
編集 福知山市教育委員会

〒620-8501
京都府福知山市字内記13番地の1
TEL 0773-22-6111（代表）
FAX 0773-24-4880